

就労支援施設で働く障害者にも通勤費を

私は、12月市議会の一般質問で、障害者就労継続支援施設等の通所者への交通費助成を求めました。B型就労継続支援施設で働く方々は、障害や病気のために、一般企業やA型就労継続支援施設（雇用契約あり）で働くことができない方々です。雇用契約はなく、最低賃金も適用されず、工賃も安いのが現状です。しかし、働くことで生きがいを感じて頑張っています。福生市内に6か所のB型就労継続支援施設がありますが、自分に合った事業所を探して、市外のB型施設に通う方もいらっしゃいます。こうした方々は、通勤にかかる交通費は自己負担となっており、少ない工賃収入がさらに目減りしてしまい、働く意欲に水を差しかねない状況です。一般的に企業においては通勤費の支給は行われています。就労継続支援B型施設で働く障害者には支給されない現状は、差別ではないでしょうか。

働くことは障害者の権利であり、自治体が厳しい経営状況のB型施設に代わって交通費を助成することは、差別をなくし、障害者の自立と社会参加、共生の社会を作っていくことにつながります。障害者基本法には、国や都道府県、市町村は、障害者とその特性、条件に合わせて働くことができるよう、法律や制度を整備しなければならないとしています。

福生市が障害者就労継続支援施設等通所者に交通費を助成することは、まさにここに該当する事業ではないでしょうか。

私は、12月市議会でこの他に、①新型コロナウイルス感染症の現状と課題について ②福生駅西口地区公共施設について質問しました。

今回は右記の理由により、インターネット中継と録画がありませんので、詳しい質問と回答は、私のホームページをご覧ください。

一般質問が急きょ文書質問に変更

副市長より、議会に対して「急拡大するコロナ感染症に対応するため、市議会一般質問を文書質問に代え」ることへの検討依頼がありました。共産党会派は、今こそ、コロナ対策をしっかりと審議することが大切であり、副市長は議会出席を免除し、コロナ対応に専念、教育長、部長は該当する質問のときのみ出席するなどの対応をすれば、コロナ対応と一般質問の両立は可能であると主張しました。議会運営委員会の場で、副市長からも、そうした対応が可能であるとの回答も得ましたが、他会派の多数意見で、4日間の一般質問を中止し、電話やメールによるやり取りをまとめた文書質問に切り替えることが決まりました。

日本共産党 福生市議会議員

いけだ こうぞう

池田 公三

が「相談」に尽きます。

日時は、お電話いただければ、調整いたします。



なんでも生活相談

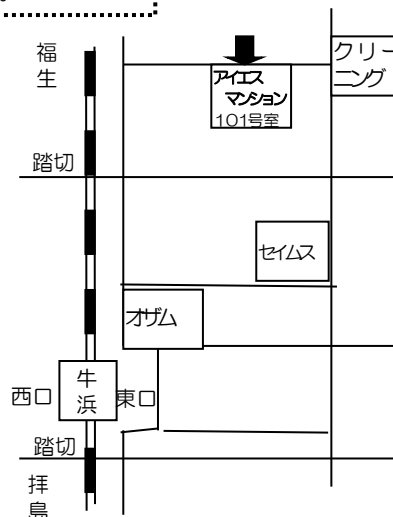
12月のなんでも生活相談会のお知らせです。困っているのに、誰にも相談できずにいる方はいらっしゃいません。どうぞお気軽にご相談ください。

日時 12月8日（火）午後7時から

場所 池田公三事務所（駐車場あります）

福生市志茂115 アイエスマンション101号室

TEL 042-530-0705



日本共産党福生市委員会は池田公三さんの活動について発表しました

福生民報

発行 2020年12月号
日本共産党福生市委員会
責任者 太田
福生市志茂 115 101号室